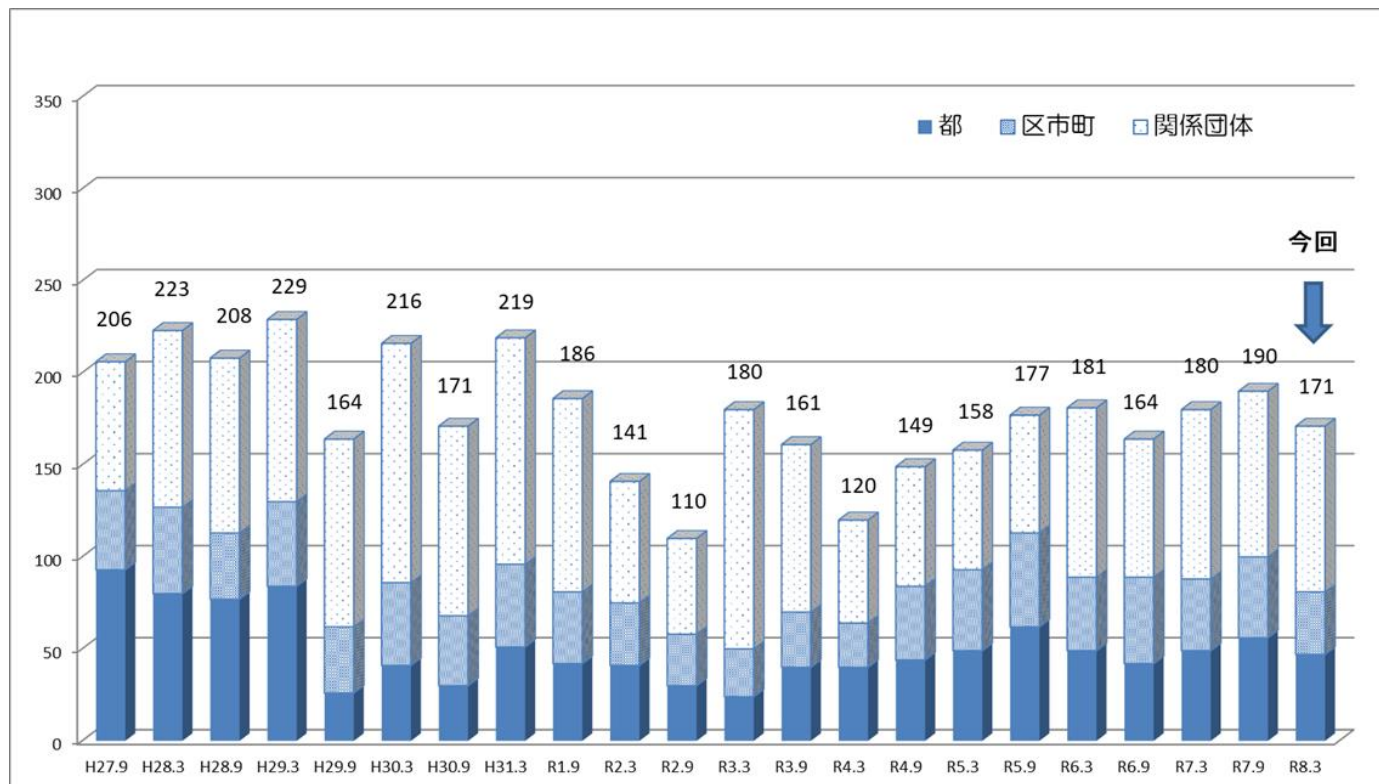


<参考> 特別相談で受け付けた相談の概要

1 東京都内全域で受け付けた件数の推移（都及び23区26市1町、関係団体）



○特別相談「多重債務110番」の実施団体

東京都消費生活総合センター、都内23区26市1町の消費生活センター、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター（法テラス）、（公財）日本クレジットカウンセリング協会、全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会、財務省関東財務局東京財務事務所、日本貸金業協会、東京都生活再生相談窓口

※「多重債務110番」は、「自殺防止！東京キャンペーン」特別相談週間（保健医療局）との連携事業です。

2 東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要

（1）特別相談の体制

電話又は来所による相談者から消費生活相談員が相談内容を聞き取り、その内容が法律等の専門的対応を要する場合は、本人の希望を確認したうえで、当センターに派遣された弁護士・司法書士・法テラス、東京都生活再生相談窓口、精神保健福祉士につないだ。

（2）相談内容の分析（都受付分）

① 相談件数 47件（来訪20件、電話27件）

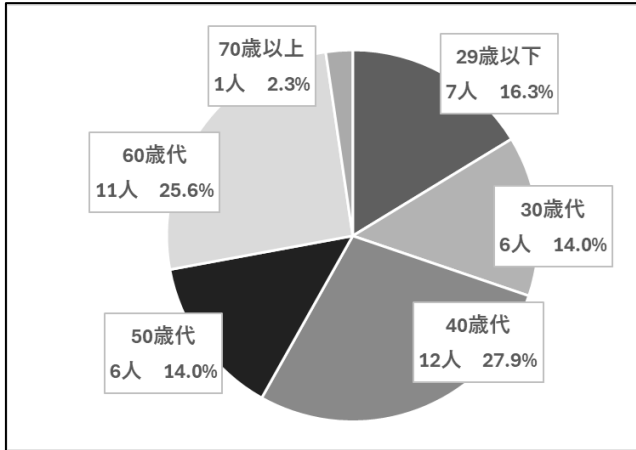
	3月2日(月)	3月3日(火)	合計
来訪	9件	11件	20件
電話	13件	14件	27件
合計	22件	25件	47件

② 契約当事者の年齢等構成

※端数処理により合計 100%にならない場合があります。

【年代別】

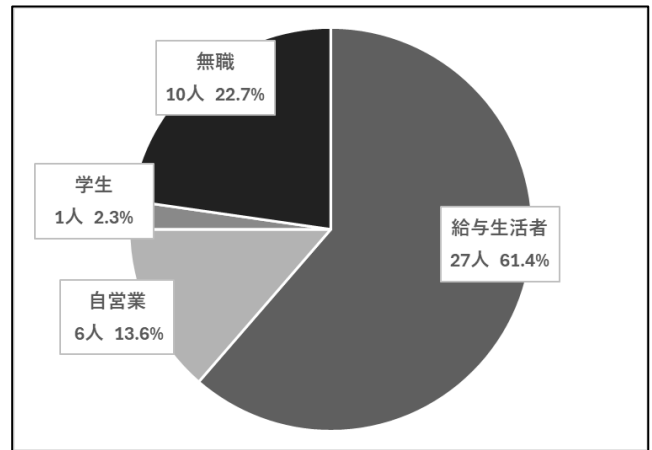
※不明 4 人を除く (n=43)



・契約当事者の平均年齢は 47 歳（最年長 76 歳、最年少 18 歳）18 歳については家族からの相談であった。

【職業別】

※不明 3 人を除く (n=44)

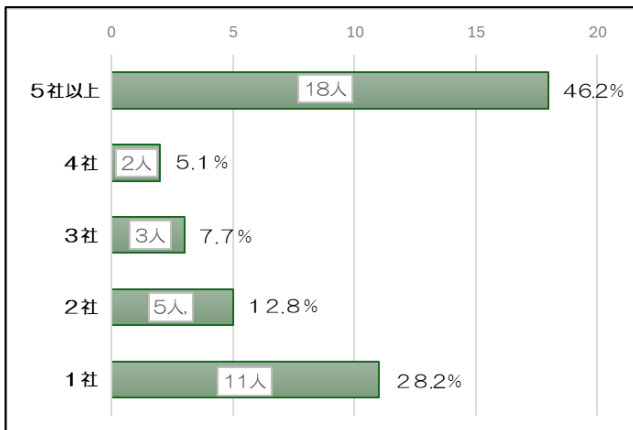


・契約当事者の職業は、給与生活者（パート・アルバイト含）が 6 割を占め、次いで無職、自営業の順となっている。

③ 借入先及び借入の状況

【借入先数】

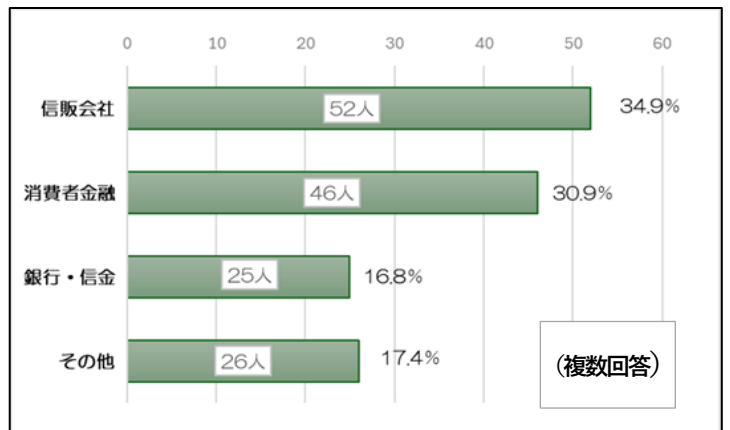
※不明 3 人、借入無 5 人を除く (n=39)



・5社以上からの借入れは全体の 46.2%を占め、最多は 20 社（給与生活者）からの借入れであった。

【借入先別数】

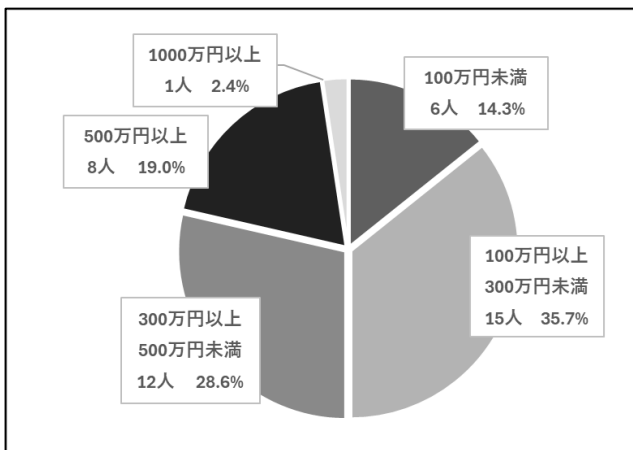
※借入無 5 人及び一部借入先不明分を除く (n=149)



・借入先は、信販会社及び消費者金融がそれぞれ 3 割を占め、「その他」には、貸金業登録のないものや知人等からが目立った。

【一人当たりの債務額】

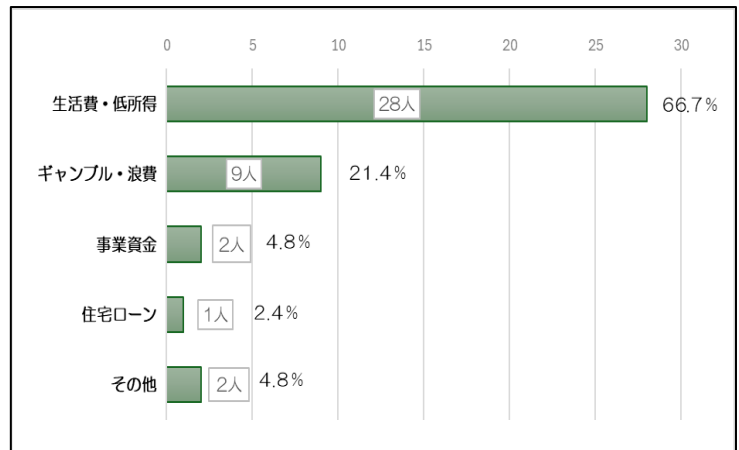
※不明 1 人、借入無 4 人を除く (n=42)



・100 万円以上 500 万円未満の占める割合は 6 割超え、一人当たりの平均債務額は 314 万円。

【主な借入れ理由】

※不明 5 人を除く (n=42)



・多重債務の主な借入れ理由は、「生活費・低所得」が 66.7%で最も多い。